

## IV 主要事業

### 1 新型コロナウイルス感染症対策

- 感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 23,410,000 千円  
(R2.12 補正後 45,500,000 千円)

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について補助します。

休止病床のうち ICU・HCU以外の病床の補助単価については、引き続き県独自に1床1日あたり1万円を国基準補助単価に上乘せします。

[補助単価] 1床あたり16,000円/日～436,000円/日

- 患者受入協力金（疾病対策課） 2,880,000 千円 (R2.12 補正後 3,620,000 千円)

入院患者を受け入れる医療機関に対して、人員体制の確保や院内感染対策等の負担を軽減するため、引き続き県独自に協力金を交付します。

[交付額] 入院患者1人あたり50万円

- 医療機関向け个人防护具の確保・配布事業（薬務課） 320,000 千円  
(R2.9 補正後 1,083,000 千円)

適切な診療体制を確保するため、感染防止に必要な个人防护具を県が購入し、医療機関へ優先的に配布します。

[配布物] サージカルマスク、N95マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、手袋

- 臨時医療施設整備運営事業（医療整備課） 3,000,000 千円  
(R2.4 補正後 3,000,000 千円)

感染が拡大し、病床確保計画に基づくフェーズ4の確保病床が逼迫する場合に、臨時医療施設を開設し、患者を受け入れます。

[病床規模] 100～200床程度

○入院医療費等の公費負担（疾病対策課） 920,000 千円（R2.9 補正後 1,573,255 千円）

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について公費負担します。

○検査体制の確保（疾病対策課） 1,235,000 千円（R2.12 補正後 4,375,616 千円）

検査が必要な者が速やかに検査できる体制を確保するため、保健所や衛生研究所、地域外来・検査センターにおいて引き続き検査を実施するとともに、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担します。

[事業内容]

- ・保健所・衛生研究所における検査 185,000 千円
- ・地域外来・検査センター委託 250,000 千円
- ・患者自己負担分の公費負担 800,000 千円

[参考：令和2年度2月補正予算案計上事業]

○ワクチン接種体制の確保【新規】（疾病対策課） 110,000千円

市町村が主体となって行うワクチン接種が円滑に実施されるよう、県は広域的な視点から、優先接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整、地域の卸業者との調整、市町村で対応が難しい専門的な相談への問い合わせ対応などを行います。

○軽症者等のための宿泊施設確保事業（衛生指導課・薬務課）

4,707,000 千円（R2.9 補正後 8,045,000 千円）

中等症以上の感染症患者の病床を確保するため、軽症者等の療養先として宿泊施設を引き続き借り上げるほか、現地で必要となるマスクや防護服などの衛生用資機材を配備します。

[確保室数]1,400 室を想定

[借上期間]令和3年9月まで

○自宅療養者支援事業（健康づくり支援課） 165,700 千円（R2.2 補正後 145,820 千円）

感染者数の増加に伴い、やむを得ず自宅療養されている無症状の方などについて、希望に応じて配食サービスを行うほか、健康状態の確認について、スマートフォンのアプリを活用するなど、県民の方の負担軽減や体制強化を図ります。

[事業内容]

- ・配食サービスの実施 77,400 千円
- ・健康管理業務の集約化 88,300 千円

○新型コロナウイルス相談センター（千葉県発熱相談コールセンター）運営事業  
（健康福祉政策課）133,000 千円（R2.9 補正後 228,000 千円）

発熱のある方に対応可能な医療機関の紹介や相談に対応するため、電話相談窓口（コールセンター）を引き続き設置します。

[対応時間]24 時間（土日・祝日含む）

[対応内容]発熱のある方への医療機関の紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談  
感染症の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応 など

○妊産婦への総合的な支援（児童家庭課） 51,055 千円（R2.6 補正後 555,525 千円）

感染症の不安を抱える妊婦に対し、分娩前PCR検査費用を全額補助するとともに、感染した妊産婦に対し、退院後に定期的な自宅への訪問や電話等により寄り添った支援を実施します。

[事業内容]

・妊婦への分娩前のウイルス検査 50,000千円

感染症の不安を抱える妊婦が希望する場合に、分娩前にPCR検査を受けるための費用を補助します。

[補助基準額] 20 千円×妊婦数（1 回を限度）

[負担割合] 10/10（全額国庫）

・感染した妊産婦に対する支援 1,055千円

感染した妊産婦に対し、退院後に、定期的な自宅への訪問や電話等により、不安や孤立感の解消・育児技術の提供など寄り添った支援を行います。

○社会福祉施設等感染対策支援事業（学事課、児童家庭課、財務課等） 395,338 千円

社会福祉施設等が感染症対策を行いつつ、サービスの提供などをしていくために必要な費用を助成するとともに、県立学校における感染症対策などの取組を引き続き行います。

[対象施設]

- ・ 幼稚園等 116,500 千円 衛生用品等の購入、施設の消毒経費 等  
[補助基準額] 1 施設あたり 300~500 千円 [補助率] 1/2
- ・ 児童養護施設等 145,500 千円 衛生用品等の購入、施設の消毒経費 等  
[補助基準額] 1 施設あたり 500 千円 [補助率] 10/10
- ・ 県立学校 123,338 千円 衛生用品等の購入
- ・ 救護施設等 10,000 千円 衛生用品等の購入

○特別支援学校スクールバス感染症対策事業（財務課、特別支援教育課）

113,748 千円 (R2.6 補正後 200,108 千円)

重症化リスクの高い児童生徒が乗車し、かつ乗車率が高いコースに引き続き小型バスを 1 台増車し、感染防止を図ります。

[増車台数] 24 台 (24 コース)

[増車期間] 令和 3 年 7 月まで

○新型コロナウイルス感染症対応特別資金利子補給事業（経営支援課）

10,300,000 千円 (R2.12 補正 4,660,000 千円)

中小企業等の資金繰りを支援するため令和 2 年度に行った特別資金の貸付について、引き続き実質無利子となるよう利子補給を行います。

[補助対象] 新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少があった県内中小企業、個人事業主で、市町村の認定を受けた者

[補助要件] 個人事業主：5%以上の減少、中小企業：15%以上の減少

[補助内容] 利子全額（融資利率：認定要件・融資期間により 1.0~1.7%）

利子補給対象融資上限額：4,000 万円

[利子補給期間] 当初 3 年

**○事業承継支援緊急対策事業（経営支援課）** 60,000千円（R2.9補正後 45,000千円）

新型コロナウイルス感染症の影響により事業継続が困難になっている中小企業の事業承継を促進し、専門機関への橋渡しを行うため、専門家による中小企業への直接訪問支援の対象地域を県内全域に拡大して行います。

[事業内容]

- ・後継者がいない高齢の経営者を専門家が直接訪問し、事業の現況確認と、今後の経営への助言を行う。
- ・経営者自らの気づきを促し、事業承継が必要な経営者を「千葉県事業引継ぎ支援センター」の専門相談窓口へつなげる。

[対象地域] 県内全域

**○その他のコロナ対策事業**

- ・医療従事者のための宿泊施設確保事業 170,000千円（R2.6補正後 300,000千円）
- ・医療機関に対する消毒費補助 20,000千円（R2.9補正後 318,750千円）
- ・夜間における患者受入れ体制の整備 36,000千円（R2.6補正後 61,200千円）
- ・クラスター発生施設等への医療従事者派遣 30,570千円（R2.9補正後 85,500千円）
- ・医療調整本部への医療従事者派遣 57,000千円（R2.9補正後 94,695千円）
- ・保健所体制強化事業 200,000千円（R2.9補正後 206,000千円）
- ・介護施設等における感染拡大防止に係る支援事業 172,221千円（R2.6補正後 292,464千円）
- ・介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業 94,180千円（R2.6補正後 175,100千円）
- ・障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業 80,000千円（R2.6補正後 75,000千円）

[参考：令和2年度2月補正予算案計上事業（繰越明許費の設定）]

○「ディスカバー千葉」宿泊者優待キャンペーン事業（観光誘致促進課）

（R2.9 補正後 2,000,000 千円のうち 1,280,000 千円を繰越設定）

国の Go To キャンペーンと連携し、本県宿泊施設への誘客を図るため、県内宿泊施設に宿泊される方を対象に、抽選により1人当たり5,000円分、総額10億円のキャッシュバックキャンペーンを追加実施します。

[事業の概要]

- ・20万人にキャッシュバックの権利が当たるWEB抽選を実施
- ・当選者が本事業に参画する県内宿泊施設を利用した際に、自己負担額を上限に1人当たり5,000円（当選者1人で宿泊者最大4人分まで）をキャッシュバック
- ・実施期間：令和3年3月から令和3年6月まで

[参考：令和2年度2月補正予算案計上事業（繰越明許費の設定）]

○Welcome to CHIBA 観光キャンペーン事業（観光企画課）

（R2.9 補正後 2,400,000 千円のうち 1,200,000 千円を繰越設定）

国の Go To キャンペーンと連携し、観光需要の喚起と本県への誘客につなげるため、県内宿泊施設に宿泊される方に対し、地域産業と宿泊施設が協力・連携して行う本県ならではのサービスを提供する取組に助成します。

[事業内容] みんなで元気に！ちばの「おもてなし」提供補助金

[対象経費] 地域で協力・連携しておもてなしを行う以下の取組

- ①県産品等を用いた宿泊客へのサービス
- ②再訪や地域産品の購買を促進するための取組（①に加えて実施する場合に限る）

[実施期間] 令和3年4月から6月の間で、地域の状況に合わせて実施期間を設定

[事業主体] 市町村観光協会又は市町村

[補助率] 対象事業費の3/4（上限：客室数×30千円）

[参考：令和2年度2月補正予算案計上事業（繰越明許費の設定）]

○「ちばと一緒に！」千葉の農林水産物キャンペーン（流通販売課）

（R2.9 補正後 150,000 千円のうち 130,000 千円を繰越設定）

県産農林水産物の消費拡大を図るとともに、より多くの方に本県の豊かな農林水産物を知ってもらえるよう Go To キャンペーンと連携し、訪問客等を対象とした県産農林水産物のプレゼントキャンペーンを実施します。

[実施期間] 令和3年3月中旬から5月中旬まで（予定）